

平成24年第1回嵐山町議会定例会

議事日程（第6号）

3月9日（金）午前1

0時開議

日程第 1 議案第13号 嵐山町介護保険条例の一部を改正することについて

日程第 2 議案第14号 嵐山町ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部

を改正することについて

日程第 3 議案第15号 嵐山町下水道事業特別会計条例の一部を改正することにつ

いて

日程第 4 議案第16号 平成23年度嵐山町一般会計補正予算（第4号）議定につ

いて

日程第 5 議案第17号 平成23年度嵐山町国民健康保険特別会計補正予算（第3

号）議定について

日程第 6 議案第 18 号 平成 23 年度嵐山町介護保険特別会計補正予算
(第 2 号)

議定について

日程第 7 議案第 19 号 平成 23 年度嵐山町下水道事業特別会計補正予算
(第 4 号)

議定について

日程第 8 議案第 20 号 平成 23 年度嵐山町水道事業会計補正予算 (第 3
号) 議定

について

○出席議員 (13 名)

1 番 森 一 人 議員	2 番 大 野 敏 行 議員
3 番 佐久間 孝 光 議員	4 番 青 柳 賢 治 議員
5 番 小 林 朝 光 議員	6 番 畠 山 美 幸 議員
7 番 吉 場 道 雄 議員	8 番 河 井 勝 久 議員
10 番 清 水 正 之 議員	11 番 安 藤 欣 男 議員
12 番 松 本 美 子 議員	13 番 渋 谷 登美子 議員
14 番 長 島 邦 夫 議員	

○欠席議員（1名）

9番 川口浩史議員

○本会議に出席した事務局職員

事務局長	杉田豊
書記	岡野富春
書記	久保かおり

○説明のための出席者

岩澤勝	町長
高橋兼次	副町長
井上裕美	総務課長
中嶋秀雄	地域支援課長
中西敏雄	税務課長
新井益男	町民課長
岩澤浩子	健康いきいき課長
青木務	長寿生きがい課長
大塚晃	文化スポーツ課長

簾	藤	賢	治	環境農政課長
木	村	一	夫	企業支援課長
田	邊	淑	宏	まちづくり整備課長
大	澤	雄	二	上下水道課長
田	幡	幸	信	会計管理者兼会計課長
加	藤	信	幸	教 育 長
内	田		勝	教育委員会こども課長
簾	藤	賢	治	農業委員会事務局長
				環境農政課長兼務

◎開議の宣告

○長島邦夫議長 皆さん、おはようございます。第1回定例会にご参集をいただきまして、大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は 13 名であります。定足数に達しております。よって、平成 24 年嵐山町議会第1回定例会 11 日目の会議を開きます。

これより開会いたします。

(午前10時00分)

○長島邦夫議長 本日の会議に先立って、昨年第1回定例会会期中の3月11日に発生しました東日本大震災で亡くなられた方のご冥福を祈り、1分間の黙禱をささげたいと思います。

皆様、ご起立をお願いいたします。

黙禱。

〔黙 禱〕

○長島邦夫議長 ありがとうございました。

お直りください。

◎諸般の報告

○長島邦夫議長 では、ここで報告をいたします。

本日の議事日程はお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

なお、議案第21号 平成24年度嵐山町一般会計予算議定についての件から議案第26号 平成24年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件につきまして、討論をする議員は、3月15日午後5時までに議長にお申し出ください。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

◎議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○長島邦夫議長 日程第1、議案第13号 嵐山町介護保険条例の一部を

改正することについての件を議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 議案第13号につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。

議案第13号は、嵐山町介護保険条例の一部を改正することについての件でございます。介護保険法第129条の規定に基づきまして、介護保険料率を改正するために、本条例の一部を改正するものでございます。

なお、細部につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

以上をもちまして説明を終わらせていただきます。

○長島邦夫議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

青木長寿生きがい課長。

〔青木 務長寿生きがい課長登壇〕

○青木 務長寿生きがい課長 それでは、議案第13号の細部につきましてご説明申し上げます。

初めに、参考資料をごらんいただきたいと存じます。恐れ入りますが、参考資料の5ページをお開きをいただきたいと思っております。この表は、平成15年3月分から平成23年12月分までの介護給付費の実績を各年、各月ごとに一覧表と折れ線グラフであらわしたものでございます。給付額の総額は

19、20年度を除き年々ふえ続けており、平均で年3.5%増の状況でございます。なお、19、20年度につきましては、町内の介護療養型病床が医療療養型病床へ施設転換を行ったことが大きく影響したものでございます。

国では、高齢化の進展等により、第5期の保険料が第4期を大きく上回ることが予想されることから、財政安定化基金及び介護給付費支払準備基金の活用並びに制度の安定的な運営を図るため、負担能力に応じた取り組みといたしまして、新たに第3段階の細分化の実施、並びに保険料段階の多段階設定及び特例第4段階の継続を示しているところでございます。町では、こうした国の方針及び介護給付費の実績等を踏まえまして、第5期の保険料設定を行ったものでございます。

次に、1ページをお願いいたします。介護保険料率の算出方法でございますが、24年度から26年度までの3年間の第1号被保険者数や費用の見込み等をもとに算定いたすもので、まずその財源といたしましては、費用の約半分を公費で賄い、残りを第1号被保険者と第2号被保険者で負担するものでございます。被保険者の負担割合につきましては、全国での被保険者数の比率によるものであり、第1号被保険者が第4期計画では20%であったものが、第5期では21%になるものでございます。

2ページをお願いいたします。保険料算出の方法でございますが、介護給付費等に必要となる額の第1号被保険者負担の21%分から、保険者の状況により交付されます調整交付金の不足分及び基金からの繰り入れを

差し引いた残額を保険料の収納率及び所得段階別加入割合補正後の被保険者数で除して、保険料基準額を算出するものでございます。

3ページをお願いいたします。ただいま申し上げました介護保険料率の算出に数字を当てはめたものが、この表になります。3年間の総費用Cを31億9,755万1,648円と見込み、その21%、6億7,148万5,846円が第1号被保険者負担分となります。ここから調整交付金の不足分及び介護給付費支払準備基金の取り崩し額8,740万円並びに財政安定化基金取り崩し分の交付額779万9,069円を差し引き、予定収納率及び第1号被保険者数で除したものがN欄の4万8,000円でございます。これを月額基準にいたしますと、第4期事業計画と同額の4,000円となるものでございます。

4ページをお願いいたします。介護保険料の新旧対照表でございます。右側が新保険料でございまして、第4段階が先ほどの計算式で計算をいたしました基準の保険料、年額4万8,000円となります。今回の改正は保険料基準額を据え置くため、冒頭に申し上げました国の方針として、負担能力に応じた保険料設定とするための改正となりまして、1点目は第3段階の細分化を行うものでございます。第4期における第3段階のうち、年金収入と合計所得金額の合計が120万円以下の方について軽減を図るよう変更するものでございます。

2点目は、第6段階と第7段階を区分する合計所得金額を200万円から

190万円に引き下げるものでございます。

なお、第4段階の細分化及び8段階の多段階設定につきましては、第4期事業計画から引き続き実施するものでございます。

次に、一部改正条例の新旧対照表をごらんください。第2条の改正は、平成24年度から26年度までの保険料率を改めさせていただくものでございまして、第6号及び第7号の改正は、それぞれの段階の基準となる合計所得金額を改めるものでございます。

附則第1項につきましては、施行期日を平成24年4月1日とするものでございます。

附則第2項につきましては、経過措置でございます。

附則第3項につきましては、第3段階を細分化して、特例第3段階を設けるもの、附則第4項につきましては、第4段階を細分化して、特例第4段階を設けるものでございます。

以上をもちまして、細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○長島邦夫議長 提案説明及び細部説明が終わりましたので、質疑を行います。どうぞ。

第13番、渋谷登美子議員。

○13番(渋谷登美子議員) 第6段階が200万円未満から190万円未満に10万円下がったわけですがけれども、それによる影響額、ほかにも影響額

があるかと思うのですけれども、影響される方はどのくらいいらっしゃるのか伺います。

○長島邦夫議長 青木長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 それでは、お答えをさせていただきます。

今回の変更につきましては、特例第3段階を設けること及び第6段階と第7段階の、そのこの境の合計所得金額を改めるものでございます。まず、200万円から190万円に所得金額を変更することにより影響される方は、64人というふうに推計をしております。この方につきましては、基準額に対する割合が1.25から1.50に引き上げになるということでございます。金額にいたしますと、1人当たり月額1,000円ふえることとなります。これを64人の年額にいたしますと、76万8,000円の増という形となります。

2点目でございます。特例第3段階を設けることによりまして、軽減化される方でございます。こちらにつきましては291名というふうに推計をしております。この方々につきましては、0.75から0.70に0.05引き下げになります。月額にいたしますと、お一人200円軽減がなされると。この影響額を年額にいたしますと、69万8,400円の減額というふうになろうかと考えております。

以上でございます。

○長島邦夫議長 ほかにございますか。

第8番、河井勝久議員。

○8番(河井勝久議員) それぞれ保険料が決まるわけですがけれども、第1段から第8段階、特例の第3段階を含めて月額がそれぞれ幾らになるか、わかっただらお願いしたいと思います。

○長島邦夫議長 青木長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 それでは、お答えをさせていただきます。

参考資料の新旧対照表に掲げてありますこちらの金額、年額になっておりまして、こちらを12で割った金額が月額ということになります。まず、第1段階でございますが、2,000円、第2段階も2,000円、特例第3段階につきましては2,800円、第3段階につきましては3,000円、特例第4段階につきましては3,600円、第4段階は基準額でございます、4,000円。第5段階は4,600円、第6段階は5,000円です。第7段階が6,000円、第8段階が6,400円。

以上でございます。

○長島邦夫議長 ほかに。

第10番、清水正之議員。

○10番(清水正之議員) 全県的には非常に引き上がるという中で、嵐山は据え置いていただいたということは、まず評価をしておきたいというふうに思います。

それで、少しお聞きをしておきたいというふうに思うのですが、準備基金8,700万円取り崩して、3年間の計画で取り崩すということで、今年度につ

いては1,400万円の取り崩しというふうになると思うのです。今、課長のほうから説明がありましたように、まず標準の給付見込みが31億というふうになってますけれども、この見込みについてどの程度の伸びというか、サービス料を見込んでいるのかどうか、まずお聞きをしておきたいというふうに思います。

新しい介護保険の見直しの中では、生活援助の縮小だとか24時間型のサービスがどうなるのか、あるいは一般質問の中では、総合事業については新たに入れないというお話でありましたけれども、その部分がどうなっていくのか、その辺についてもお聞きをしておきたいというふうに思います。

それから、収納率が97%を見込んでいるわけですがけれども、23年度、今年度末の収納見込みというのはこの程度でおさまるのかどうか、あわせてお聞きをしておきたいというふうに思います。

○長島邦夫議長 青木長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 それでは、お答えをさせていただきます。

まず、1点目の標準給付費の見込み額をどの程度伸びを見ているかというご質問でございます。4期の計画と比較をいたしますと、18.6%増という形で見させていただいております。また、4期計画に対する、実際に3年間の実績がおよそ92%くらいの実績見込みということがございます。対実績ということで見れば、29%程度伸びているというような形になっております。

2点目でございます。24時間サービス総合事業等についてでございます。

まず、24時間サービスにつきましては、これはなかなか社会的な資源が整っていないというような状況がございますので、この計画の5期の計画の中にはサービス料は見込んでございません。また、総合事業につきましては、過去の一般質問のときでもお答えをさせていただいておりますが、現段階で行っているサービスで、当面は十分充足をするというような考え方もございますので、この3年間の中で社会的なものがどういうふうに変っていくか、そういったことを見据えながら、今後、導入について検討していくというような形で考えております。

3点目の収納率でございます。97%で見えておりますが、今年度につきましても、この数字はクリアできるというふうに見込んでおります。

以上でございます。

○長島邦夫議長 清水正之議員。

○10番(清水正之議員) 生活援助については、サービス料の時間が縮小になるという話も出ているのですが、この5期の見直しの中では、サービスの縮小というものは考えられているのかどうか。同時に住所地特例の問題も、施設にその場合あると思うのですが、その特例の該当になっている人たちはどの程度見込んでいるのか、その辺もあわせてお聞きをしておきたいというふうに思います。

それから、その給付見込みなのですけれども、いずれにしても自然増とどうか、その部分というのはあるのだと思うのですけれども、18.6%の見込

みという中では、現在の給付プラス、そういう点では24時間は該当を見込んでいないと。生活援助の縮小分については、サービスの低下になる部分になるのだと思うのですけれども、その部分はどういうふうになるのか。そういったものも含めて、この給付見込みの金額というふうになってきているのだと思うのですけれども、その辺もう少し詳しくお聞きをしておきたいというふうに思うのですが。

○長島邦夫議長 青木長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 それでは、お答えをさせていただきます。

まず、1点目の介護報酬の改定に伴う、議員さんおっしゃっているのは、ホームヘルプサービスの時間の基準が、60分というものが45分に変更になったというところでございます。その報酬の単価自体は、たしか今で60分以内という基準が45分以内という基準になって、報酬の単価自体は若干たしか上がっていたかと思えます。今回の計画の中には、そういったものも含めて考えているということでございます。

2点目の住所地特例、どのくらいを見込んでいるのかというご質問だと思うのですが、大変申しわけございません。ただいまこちらで資料を持ち合わせておりませんので、お答えできません。大変申しわけございません。

○長島邦夫議長 清水正之議員。

○10番(清水正之議員) サービス時間の変更というのは、結局、足りない分はもう1回頼まなければならないという部分が出てくると思うのです。確か

に15分の短縮ではあるけれども、それで十分間に合わないということになると、2回、3回という形でサービスをお願いをしなければならないという部分が出てくるというのはあると思うのです。そのための給付費というのは上がってくるというふうに思うのです。それが1つです。

もう一つは、重説特例によって、それを受けることによって、これも給付費が上がってくるという形になってくるのだと思うのですが、その辺の把握はきちっとしていただきたいというふうに思うのです。それはまだ現時点で把握してないということですから、それはそれで、後できちっと把握してほしいというふうに思います。その前段の1つだけお聞きしておきたいというふうに思うのですが。

○長島邦夫議長 青木長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 それでは、お答えをさせていただきます。

今回、介護報酬改定に伴いまして、時間の区分が変わったということに伴って、当然サービスの使い方というものも変わってくるかと思いますが、ただどういったサービスをどのくらい使うかということにつきましては、ケアプランに、その方の介護度あるいは身体的状況に応じて、ケアマネジャーがどういった形でサービスを使って行けば、この方がきちんと生活をできるのかということを実現していくということでございますので、必要なものは、当然使っていただくということで考えております。

以上でございます。

○長島邦夫議長 ほかに。

青柳賢治議員。

○4番(青柳賢治議員) 先ほどの第7段階の影響の額というのが64人いらっしゃるって、76万8,000円ほど増額になる方がいると書いてございましたけれども、この負担能力に依じてのこと、あと国の方針ということはよく理解できるのですけれども、ここの200万円から190万円に第7段階が、10万円でございますけれども、なった一番の根拠といいますか、その点についてお尋ねしたいと思います。

また、さらにこのような変更は比企郡の管内の町村においてはどのようなになっているのか、おわかりでしたら教えていただきたいと思います。

○長島邦夫議長 青木長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 それでは、お答えをさせていただきます。

第6段階と第7段階の200万円から190万円に引き下げた根拠でございますが、冒頭のサービス説明でも一部申し上げましたが、国の方針といたしまして、この制度自体が安定的な運営を図るため、負担能力に応じた負担をいただくのだと。所得の少ない方には軽減をする。若干の余裕があるというか、所得の多い方についてはご負担をいただくということは、これが基本でございます。こういった国の方針に基づきまして、国が今回、介護保険法施行規則第143条なのですけれども、その変更を、一部改正を行いまして、4月1日施行と。それに基づきまして、嵐山町ではここを改正するとい

うことで提案をさせていただいております。

比企郡内の状況でございますが、どこも今、議会中ということでございまして、2月に調べたときには、たしかすべての自治体が変更していたと思いますが、埼玉県内では、実際に適用しないとしている保険者も15保険者ございます。これを適用するのが県内で46と。大半が国の方針どおりに改正をするということでございます。

以上です。

○長島邦夫議長 青柳賢治議員。

○4番(青柳賢治議員) そうすると、あくまでもこの第7段階については、いわゆる10万円前後の所得の状態によって、改正後が進んでいくというふうなとらえ方でよろしいですか。

○長島邦夫議長 長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 お答えさせていただきます。

議員さんのおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○長島邦夫議長 ほかに。

第11番、安藤欣男議員。

○11番(安藤欣男議員) 介護保険スタート時点から、大変将来的にも厳しい保険になるだろうなという想定はしてきた中で、今進んでいるわけですが、今回、本町ではいろいろなご苦労の中で、据え置きという判断がされたよう

でございます。

そうした中で、今ご質問があったように、第3段階を分けたりあるいは所得の引き下げをしたりという苦勞もあるようですが、県全体では、引き上げるところがほとんどだというふうに認識をしておりますが、郡内では、参考までにお聞きいたしますが、郡内の状況はどんな状況なのか、その辺を1点だけお伺いします。

○長島邦夫議長 青木長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 それでは、お答えをさせていただきます。

実際の各市町村での議案がどのようになっているというところではないのですけれども、2月1日現在に調査をした段階でお答えをさせていただきます。今回、保険料を据え置いた自治体は、東松山市を含めて比企郡ということで申し上げますと、嵐山町、東松山市、鳩山町、この3市町が据え置いてございます。1団体、ときがわ町さんについては、若干、基準額にいたしますと、月額基準額で4円引き下げという形でございます。それ以外の滑川町、小川町、川島町、吉見町、東秩父村、これはすべて引き上げと。それぞれ大体10%台後半の引き上げということでございます。

今回の第5期につきましては、郡内では鳩山町が一番お安くて、月額3,950円と。その次が嵐山町と東松山市の4,000円、一番高いところは川島町が4,900円、東秩父村が5,467円というような金額になっております。

以上でございます。

○長島邦夫議長 安藤欣男議員。

○11番(安藤欣男議員) ありがとうございます。高齢化比率の高いところは、どうしても高くなるというふうな思いがしますが、嵐山は据え置きがされたわけですが、これは厳しくなるとは思っておりますが、嵐山町は社会福祉協議会が介護保険に対してはかなり努力をして、サービスの関係ですね、おるわけですが、それが介護保険がどうにか保っている大きな要因かというふうに思いますが、その辺はどうなのでしょう。

○長島邦夫議長 青木長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 お答えをさせていただきます。

今回、この基準額を据え置きができたという要因は、やはり1つには支払準備基金の残額がございまして、そちらからの繰り入れが大きかったということが一番でございます。そういった県からの安定化基金、こういった基金からの繰り入れあるいは県からの交付、こういったものがなかったといたしましたら、月額にいたしますと4,570円でございます。ですから、その基金分が570円、保険料を月額で引き下げているというようなことでございます。ですから、こういったものがなかったら、国が推計をしていたように、嵐山町においても上がっているというような状況でございます。

また今、社会福祉協議会というお話をいただきました。当然、町の中でも、この介護保険事業に対して社会福祉協議会が行っている事業の割合という

のでしょうか、かなりの部分があろうかと思えます。こういったものを継続してく中で、町民の皆様がいつまでも住みなれた地域で生活ができるような、こういった町をつくっていったらなというふうに思っております。

以上でございます。

○長島邦夫議長 安藤欣男議員。

○11番(安藤欣男議員) 今後とも安定的な保険運営ができますように、いろいろとご苦勞もありましょうが、よろしく願いいたします。

質問は以上です。

○長島邦夫議長 答弁はよろしいですね。

○11番(安藤欣男議員) はい。

○長島邦夫議長 ほかにございますか。

第12番、松本美子議員。

○12番(松本美子議員) 1点お尋ねさせていただきますけれども、第3段階の件につきましてお尋ねさせていただきます。

これが2つに特例を入れまして分かれたということですが、これにつきましては人数、影響額、その辺をご答弁いただきたいと思いますが、お願いを申し上げます。

○長島邦夫議長 青木長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 それでは、お答えをさせていただきます。

今回、第4期における第3段階を特例第3段階と第3段階と、2つに区分

をいたしました。新たにできました特例第3段階につきましては、全体に対する人数割合といたしましては約 6.1%、人数にいたしますと 291 名というふうに推計をさせていただいております。年額の全体の影響額で申し上げますと 69 万 8,400 円程度、保険料全体としては減収になるというふうに推計をいたしております。

以上でございます。

○長島邦夫議長 第5番、小林朝光議員。

○5番(小林朝光議員) 我が町を入れて、現在、介護保険を何名程度利用されているのでしょうか。そして、97%の収納率を見込んでいるということでございますけれども、未収納ということもあるのでしょうか。

○長島邦夫議長 わかりますか。青木長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 それでは、お答えをさせていただきます。

利用者の状況でございますが、23 年 10 月の利用者ということでお答えをさせていただきますが、要介護の認定をとられている方が 653 人、のうち利用されている方が合計で 492 名、割合にいたしますと 75%程度の方が、人数で申し上げますと利用をされております。

それと、2点目の未収の状況でございますが、大変申しわけございません。ただいま資料を持ち合わせておりませんので、お答えできません。すみません。

以上でございます。

○長島邦夫議長 ほかにないようですので、質疑を終結しますが。

〔発言する人なし〕

○長島邦夫議長 終結いたします。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 討論を終結いたします。

これより議案第 13 号 嵐山町介護保険条例の一部を改正することについての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○長島邦夫議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○長島邦夫議長 日程第2、議案第 14 号 嵐山町ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正することについての件を議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 議案第14号につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。

議案第14号は、嵐山町ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正することについての件でございます。児童福祉法の改正に伴いまして所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものでございます。

なお、細部につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

以上をもちまして、説明を終わらせていただきます。

○長島邦夫議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

内田こども課長。

〔内田 勝教育委員会こども課長登壇〕

○内田 勝教育委員会こども課長 それでは、議案第14号について細部説明を申し上げます。

お手元に配付してございます新旧対照表をごらんください。今回の嵐山町ひとり親家庭の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例は、児童福祉法の改正により、第6条の2が第6条の3に、第6条の3が第6条の4にそれぞれ繰り下がったことに伴い改正するものです。

以上、細部説明とさせていただきます。

○長島邦夫議長 提案説明及び細部説明が終わりましたので、質疑を行います。どうぞ。

第8番、河井勝久議員。

○8番(河井勝久議員) 今、東北の震災の関係でそれぞれ家庭がばらばらになっていて、お母さんと子供だけが例えば避難していると。父親だけは現地に残っていると。いろんな状況が生まれているし、原発の関係でもそういう状況が生まれているということがあるのですけれども、それは一時避難として例えば来ているという状況もあるのだらうと思うのですけれども、これについてもすべて対象になるわけでしょうか。例えば、東北3県なりには、それぞれ向こうにある程度家庭があるという関係もあるのですけれども、そういう関係では、どういう関係がこれから生まれてくるのでしょうか。

○長島邦夫議長 内田こども課長。

○内田 勝教育委員会こども課長 それでは、お答えします。

避難している方について住民登録を持ってきて避難している方、そして住民登録を持ってこないで避難している方がいると思うのですけれども、住民登録を持ってきている方については、こちらで該当になると思うのですけれども、住民登録を持ってきてない方について、ちょっと調べさせていただきます。

○長島邦夫議長 ほかに答弁ありますか。

暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時44分

再 開 午前10時58分

○長島邦夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

河井勝久議員の質問に対して答弁を求めます。

内田こども課長。

○内田 勝教育委員会こども課長 それで、先ほどの私が答弁したことにつきまして誤りがございましたので、訂正させていただきます。

まず、もともと両親がいた場合、それでそのうちの母子がこちらに避難してきた場合、いずれも両親がいる場合には該当になりません。そして、もともと母子で向こうにいたような場合、それで嵐山に避難してきた場合、住民登録がある場合には該当になりますし、住民登録を持ってこなかった場合には、住民登録があるところで該当になります。

以上です。

○長島邦夫議長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 ほかにないようですので、質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 討論を終結します。

これより議案第14号 嵐山町ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正することについての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○長島邦夫議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○長島邦夫議長 日程第3、議案第15号 嵐山町下水道事業特別会計条例の一部を改正することについての件を議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 議案第15号につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。

議案第15号は、嵐山町下水道事業特別会計条例の一部を改正することについての件でございます。嵐山町管理型浄化槽整備推進事業の実施に伴いまして所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものでございます。

なお、細部につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

以上をもちまして、説明を終わらせていただきます。

○長島邦夫議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

大澤上下水道課長。

〔大澤雄二上下水道課長登壇〕

○大澤雄二上下水道課長 それでは、議案第 15 号の細部説明をさせていただきます。

新旧対照表をごらんいただきたいと思います。今回の一部改正につきましては、下水道事業特別会計に浄化槽の整備事業を追加をさせていただくために改正をお願いするものでございます。

まず第1条、設置でございますが、改正前、下水道事業を公共下水道事業及び浄化整備事業に改めるものでございます。

次に、第2条、歳入及び歳出でございますが、改正前の受益者負担金を改正後分担金及び負担金に改めるものでございます。

附則でございますが、この条例は、24 年4月1日施行するものでございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○長島邦夫議長 提案説明及び細部説明が終わりましたので、質疑を行います。どうぞ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 ないようですので、質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 討論を終結いたします。

これより議案第 15 号 嵐山町下水道事業特別会計条例の一部を改正することについての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○長島邦夫議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○長島邦夫議長 日程第4、議案第 16 号 平成 23 年度嵐山町一般会計補正予算(第4号)の議定についての件を議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 議案第 16 号につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。

議案第 16 号は、平成 23 年度嵐山町一般会計補正予算(第4号)議定についての件でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億 342 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 66 億 341 万 8,000 円とするものであります。

このほか、継続費の変更が1件、繰越明許費の設定が14件、地方債の追加が1件、変更が1件であります。

なお、細部につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

以上をもちまして、説明を終わらせていただきます。

○長島邦夫議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

井上総務課長。

〔井上裕美総務課長登壇〕

○井上裕美総務課長 それでは、議案第16号の細部につきましてご説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。第2表、継続費補正であります。変更が1件ございまして、事業名(仮称)ふれあい交流センター建設事業の実績に基づきまして、平成23年度分を92万5,000円減額いたしまして、補正後の額を2,636万5,000円とするものでございます。

8、9ページをお願いいたします。第3表、繰越明許費でございますが、第8款土木費の道路橋梁費及び都市計画費、第9款の消防費の計6事業、14工事等で、総額は5億1,985万7,000円を限度といたしまして、平成24年度へ繰り越しをさせていただくものでございます。繰り越しの理由につきましては、それぞれの事業で地権者との交渉や協議、設計等に時間を要したためでございます。

次ページをお願いいたします。第4表、町債補正でございます。追加でござい

ますが、緊急防災・減災事業限度額 3,680 万円につきましては、防災行政無線の操作卓及び屋外拡声子局6カ所を双方向のデジタル無線として整備するものでございます。変更につきましては、都市再生整備計画事業限度額4億 7,320 万円、これを実績見込みに基づきまして4億 6,000 万円とさせていただきます。

16、17 ページをお願いします。歳入でございますが、第1款町税、町民税の個人及び法人の現年課税分を、調定見込額の増加額によりまして2,100 万円と1億 6,300 万円、それぞれ増額をさせていただくものでございます。

第14款国庫支出金、児童福祉費負担金の子ども手当国庫負担金2,065 万円の減額につきましては、子ども手当国庫負担金の額の確定に伴い減額をさせていただくものでございます。

第2項国庫補助金でございますが、土木費の都市再生整備計画事業交付金1,588万 3,000 円の減額及び教育費の都市再生整備計画事業交付金2,688万 3,000 円の増額につきましては、交付金の額の確定に伴いまして、それぞれ増減をさせていただくものでございます。

消防防災施設整備補助金 730 万円につきましては、防災行政無線の施設6カ所及び操作卓の改修を行うものでございまして、補助基準額 2,190 万円の3分の1補助でございます。

18、19 ページをお願いします。県補助金の被災児童生徒就学等支援事

業費補助金 38 万 5,000 円につきましては、東日本大震災により被災し、経済的理由により就学等が困難な幼児、児童生徒に対し、教育機会を確保するための経費に対し平成 23 年度のみ補助されたものでございまして、幼稚園の保育料の減免6人分、小中学校の就学援助費5人分でございます。

第3項委託金 513 万 9,000 円の減額でございますが、県議会議員一般選挙費用の確定に伴い減額をさせていただくものでございます。

20、21 ページをお願いします。第 16 款財産収入の土地売却収入 810 万 6,000 円の減額につきましては、当初予定しておりました川島の町有地につきましては未売却でございますが、鎌形の株式会社ベニックスへ山林 2,163 平米を 1,081 万 5,000 円で売却をいたしました。当初予算額との差額を減額させていただくものでございます。

第 18 款繰入金であります。ふるさとづくり基金繰入金を嵐山幼稚園芝生化事業に 75 万円充当するものでございます。

公共公益施設建設基金繰入金につきましては、七郷防災会防災倉庫等整備事業に 95 万 5,000 円を充当するものでございます。

第 20 款諸収入の雑入でございますが、比企土地開発公社が解散したことに伴いまして、清算金として 245 万 7,000 円でございます。

次の跨高速道路橋剥落防止対策助成金 600 万円でございますが、関越自動車道の越畑地内の2橋の剥落防止対策工事を実施いたしましたが、平成 23 年度に限りまして、高速道路関連社会貢献協議会から助成された

ものでございます。

次のゴルフ緑化促進化委託事業交付金 100 万円につきましては、嵐山幼稚園園庭の芝生化工事に対しgolfer基金から交付されるものでございます。

次の緑の募金緑化事業補助金 50 万円につきましても、嵐山幼稚園の園庭の芝生化工事に対し補助されるものでございます。

第 21 款町債の緊急防災・減災事業債 3,680 万円でございますが、防災行政無線の操作卓及び屋外拡声子局6カ所分のデジタル化に実施する起債でございます。

24、25 ページをお願いします。歳出でございますが、初めに人件費でございますが、それぞれの款の市町村共済組合負担金を、負担率の変更に伴いまして、総額として 875 万 4,000 円の増額をさせていただいております。

第2款総務費、総務管理費のふるさとづくり基金管理事業につきましては、ふるさとづくり基金積立金 1,081 万 7,000 円を積み立てるものでございまして、積み立て後の基金合計額は 6,238 万 6,000 円となるものでございます。

財政調整基金積立金は1億 5,502 万 9,000 円を積み立てるものでございまして、積み立て後の基金合計額は6億 2,286 万 8,000 円となるものでございます。

26、27 ページをお願いします。第2項徴税費の町税還付事業 1,290 万 8,000 円の減額につきましては、法人町民税の還付金額の実績見込みに伴い、減額をするものでございます。

28、29 ページをお願いします。第3款民生費の介護給付訓練等給付事業 419 万 4,000 円の増額であります。支給対象者の人数の増加によるものでございます。

デマンド交通事業 275 万 1,000 円の減額でございますが、高齢者外出支援タクシーの利用者の実績見込みに伴い、減額をするものでございます。

30、31 ページをお願いします。社会福祉費の後期高齢者医療保険事業 1,700 万 3,000 円の増額につきましては、75 歳以上の後期高齢者の医療給付費が増高傾向にございまして、後期高齢者医療広域連合負担金が増額となるものでございます。

32、33 ページをお願いします。第4款衛生費の保健衛生費、予防接種医師委託料 228 万 1,000 円の増額でございますが、日本脳炎の接種者の増加によるものでございます。

34、35 ページをお願いします。道路橋梁費の道路改修事業の 122 万円の増額でございますが、平沢 251 号線側溝整備 32.2 メートルの工事請負費 92 万円及び電柱移設補償費 30 万円でございます。

36、37 ページをお願いします。橋梁改修事業、一番上でございますが、関越自動車道に係る橋梁剥落対策負担金の確定に伴いまして 190 万

7,000 円を減額するものでございます。

下水道事業特別会計繰出事業 185 万 2,000 円の減額につきましては、公共下水道水洗化促進委託事業の額の確定に伴い減額するものでございまして、当初予定 1,200 件が 964 件になる見込みでございます。

第9款消防費の防災行政無線施設整備管理事業につきましては、工事請負費 4,415 万 4,000 円の増額でございまして、補正理由にございませ事業によりまして増額をするものでございます。

次の 38、39 ページでございしますが、自主防災組織の活動事業費補助金 96 万 5,000 円につきましては、七郷防災会の防災倉庫及び備品一式の整備に要する必要な補助金でございます。

40、41 ページをお願いします。第 10 款教育費の嵐山幼稚園改修事業の 200 万円でございます。工事請負費でありまして、幼稚園の園庭の芝生化工事を行うためのものでございます。

42、43 ページをお願いします。一番下の第6項の保健体育費、給食センターの調理業務委託料 952 万 2,000 円の減額でございしますが、入札差金でございます。

44、45 ページをお願いします。第 12 款公債費、長期債元金償還事業 303 万 3,000 円の増額につきましては、過去の元金償還額の入力誤りによりまして増額をさせていただくものでございます。

その下の長期債利子償還事業 607 万 2,000 円の減額につきましては、

起債額の確定による減額でございます。

第13款予備費であります。132万5,000円を増額し、補正後の額を2,989万5,000円とするものでございます。

46ページの給与費明細書以降につきましては、ご高覧を願いたいというふうに思います。

以上、細部説明とさせていただきます。

○長島邦夫議長 提案説明及び細部説明が終わりましたので、質疑を行います。

第13番、渋谷登美子議員。ページ数を言ってからお願いいたします。

○13番(渋谷登美子議員) 17ページなのですが、子ども手当国庫負担金が確定したということですが、子ども手当の未申請分というのは、ここで考えられるものがあるのかどうか伺いたと思います。

それから、31ページです。31ページの後期高齢者医療保険事業、これは医療費の増額ということになってはいますが、1,703万円の増で、嵐山町の1人当たりの後期高齢者の医療費というのはどのくらいの額になるのか。そして、他市町村として嵐山町の後期高齢者の医療費というのは、医療というのはどのような形で位置づけられているのか伺いたと思います。

それから、その次に下のほうなのですが、保育所保育事業があります。特別保育対策等補助金事業で、一時預かり事業と障害児保育事業、ファミリーサポート事業の実績見込みにより確定となっておりますが、それぞ

れの増額になった具体的な理由というふうな形のことを伺いたいと思います。

それと 41 ページですけれども、幼稚園の芝生化事業なのですが、これは大変ありがたい事業なのですけれども、幼稚園の芝生化に対してはどのような考え方でいきますか。といいますか、芝生のものが野芝であったほうが楽ではないかというふうな形が、かねてより言われているわけなのですが、それでも、非常に厳しい形で管理をしなくてはいけないものなのか、それとも管理のしやすいものをしていくのか、そこら辺についての考え方を伺いたいと思います。

以上です。

○長島邦夫議長 それでは、順次答弁を求めます。

内田こども課長。

○内田 勝教育委員会こども課長 17 ページの子ども手当国庫負担金につきまして、もう一度よろしいでしょうか。

○長島邦夫議長 渋谷登美子議員。

○13 番(渋谷登美子議員) 国庫負担金が確定したというものですから、未申請分が具体的には数字として出てきたのかと思うのですけれども、未申請分というのはどのくらいあるのか伺うということなのですが。

○長島邦夫議長 内田こども課長。

○内田 勝教育委員会こども課長 すみません。未申請分については、今

は把握しておりません。

それから、31 ページの特別保育対策等促進事業費補助金ですけれども、まず一時預かり事業ですけれども、一時預かり事業につきましては、担当保育士2名を配置する場合は年額 660 万円以内を基準としまして、基準額から利用者負担額を差し引いた額を補助することになっておりまして、当初見込んでおりましたのが、利用者負担額が当初は 1,400 人で、120 万円の収入を見ておりました。実際の利用が 800 人ということで、70 万円の収入となっております。そういった関係で収入が 50 万円不足しましたので、その分を補助額がふえたこととなります。

それから、障害児保育事業ですけれども、当初見込んでおりましたのが 39 人、1カ月当たり7万 4,140 円なのですけれども、これは延べ人数で 39 人ですけれども、それが実績が 42 円ということで、実績人数がふえた関係で 22 万 2,000 円ほど増額となっております。

それから、ファミリーサポートセンターの関係ですけれども、こちらにつきましては、ひとり親家庭の当初の見込みが、月平均 42 時間で 12 カ月ということで見込んでおりましたが、これが実績が月平均 83 時間ということで時間がふえておりますので、34 万 4,000 円ほど増額となっております。

それから、41 ページの芝生化の関係でございますけれども、使用する芝は高麗芝を考えております。

以上です。

○長島邦夫議長 続いて、新井町民課長。

○新井益男町民課長 お答えいたします。

30 ページ、31 ページにあります後期高齢者医療保険事業の後期高齢者医療広域連合負担金 1,700 万 3,000 円の増額でございます。これにつきましては、平成 23 年度当初見込み、人数が 1,869 人の 1 人当たり医療費 77 万 6,641 円、これが確定に伴いまして人数が 1,859 人、1 人当たり医療費につきましては 89 万 2,987 円ということで、77 万 6,641 円と 89 万 2,987 円の比較をしますと、14.9%ほどの増加となっております。

また、平成 22 年度の後期高齢者の負担金の実績で見ますと、県の平均に比べまして 22 年度実績は少なくなっていたのですけれども、平成 23 年度の今回の補正を含めた見込みでは、大幅に増加となっております。平成 23 年度の伸び率の推計ですけれども、県全体が 1.8%という中で、嵐山町につきましては 14.7%という増加になっております。県内 1 位の水準でございます。

以上でございます。

○長島邦夫議長 渋谷登美子議員。

○13 番(渋谷登美子議員) まず、子ども手当のほうなのですが、これ 23 年度分なので、国庫負担金が確定したというので、未申請分ももうないのかなというふうに思ったのですけれども、未申請分に関しては、未申請の方はなるだけ申請してくださいというふうな呼びかけをするというのが、どなたか

の一般質問の回答であったと思ったのですが、それについて未申請分の方がまだカウントされていないとなると、それはやはりちょっと問題なのではないかと思うのですけれども、その点についてカウントなさって、今だともうわかるということなのかどうかということです。

それと、あと 41 ページの芝生化のことなのですけれども、七郷小学校の校長先生が、とても管理が大変だということでおっしゃっていたので、特に高麗芝という形になってきますと、幼稚園のほうも管理は割と楽になっていくというふうに考えたらいいかどうか。このところを伺って、なるべく管理が簡単なほうが、子供たちもいるのだと思っているのですけれども、高麗芝だと一応管理が簡単というふうなものなのかどうか、伺いたいと思います。

それと、もう一つ、戻りますけれども、後期高齢者の医療費の関係なのですけれども、嵐山町がこれだけ後期高齢者医療費が伸びたということは、具体的にはどういう問題があったのか。

それと、もう一つ、国保に戻ってくるよりは、これなら後期高齢のほうが、嵐山町にとっては負担が少ないのかなというふうな感じではいるのですが、その点についての考え方を伺いたいと思います。

以上です。

○長島邦夫議長 順次、答弁を求めます。

加藤教育長。

○加藤信幸教育長 私のほうから、先に芝生化のことについてお答えさせ

ていただきます。

ここで、七郷小学校がおかげさまで2年目を迎えまして、芝刈り機も購入していただきましたけれども、どういうわけか、今年は一度も芝刈り機を使っていないという。その季節によって違うのでしょうか。でも、おっしゃるように、高麗芝が適切かなと。それで、また芝刈り機も購入のお願いもしてありますし、幼稚園ですので、そんなに広くはないものですから、おかげさまで職員体制もそろったり、今年度から用務員さんもお配置いただきましたので、安全を期して整備をしていきたいと考えております。

○長島邦夫議長 内田こども課長。

○内田 勝教育委員会こども課長 それでは、子ども手当の国庫負担金の関係で、まず未申請者の関係ですけれども、未申請者は26人でございます。その方につきましては、昨年12月、そして3月に申請していただくように通知はしております。

○長島邦夫議長 新井町民課長。

○新井益男町民課長 それでは、後期高齢者の関係につきましてお答えいたします。

医療費の伸びが急激になっている内容についてのお尋ねでございますけれども、中身につきましては、特に把握ができておりません。ただ、嵐山町の疾病分類、それから県全体の疾病分類を見ますと、1位と2位につきましては、県の疾病分類と嵐山町の疾病分類は同じ分類のところになってお

りまして、高齢者の医療の支払いにおける特徴というのは似通っているかなというふうに思っておりますけれども、細かい一人一人の原因につきましては、今年度、どうしてこのくらい伸びているのかというのはつかめておりません。

それから、お尋ねの関係につきましては、後期高齢者医療制度を廃止して国保に戻すという制度の問題かというふうにお尋ねしておりますけれども、その関係につきましては、確かに議員さんのおっしゃるとおり、後期高齢者の医療費が多分に増加しておりますけれども、嵐山町の国民健康保険の中における前期高齢者の方が比較のお元気な方が多くて、県平均から見ますと、前期高齢者の方の医療費が少ないという状況の中では、現在の制度のほうがいいかなというふうに担当としては判断しております。

以上でございます。

○長島邦夫議長 ほかに。よろしいですか。

第6番、畠山美幸議員。

○6番(畠山美幸議員) 41 ページのさっきの芝生化のことをお伺いします。

私も要望して、ぜひ幼稚園にということで質問させていただいたことがあったのですが、遊具のところに芝生を植えるのか、それとも園庭全体に植えるのか、どういうところに植えられるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

それと、37ページの国の第3次補正の消防防災通信基盤整備費補助事業ということで、この内容を詳しく教えていただきたいと思っております。

以上です。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

中嶋地域支援課長。

○中嶋秀雄地域支援課長 37 ページの長い題名でございますけれども、国の第3次補正の消防防災通信基盤整備費補助事業、この内容ということでございます。

こちらにつきましては、まず大きく申し上げますと、この補助金の目的を申し上げますと、地方公共団体の消防防災通信施設(消防救急デジタル無線施設及び防災行政デジタル無線施設を言う)と、これの整備の促進を図るというふうになっております。そして、その防災無線の整備の1つが、いわゆる今回計上をお願いいたしました本部となる防災拠点と主要な公共施設。主要な公共施設というのは、避難所も兼ねるというふうに私のほうでは考えておりますが、そういったところとの災害時における双方向通信の整備を図るものということになっております。デジタル化を図るのだということ。それから、防災無線については双方向通信化を図る。それに対して補助を出しますという制度でございます。

さらに申し上げますと、この補助金の先ほど限度額ということで、歳入のところで総務課長のほうから限度額というふうに説明を申し上げます。この限度額というのが、その双方向の通信施設を1カ所から10カ所整備する場合には、補助基準額が2,190万円ですと。それから、11から20になり

ますと4,380万円ですという形で、対象額が定まっている制度でございます。

以上、お答えいたします。

○長島邦夫議長 内田こども課長。

○内田 勝教育委員会こども課長 それでは、41ページの幼稚園の芝生化についてお答えいたします。

一応、園庭のトラック部分、走るところの部分ですね。その部分を除いて、ほぼ全面の予定です。

○長島邦夫議長 畠山美幸議員。

○6番(畠山美幸議員) では、運動会するときにはトラックを走らなくてはいけないので、そこは除いて、トラックの真ん中は植えるのでしょうか。トラックは、周り、走るところは裸だけれども、真ん中の部分は植えるのか、それを確認したいと思います。

それと、先ほどの防災通信基盤のことですけれども、デジタル化ということはどういう通信機、すみません。よくわからないので、その辺の通信機のシステムというのか、その辺もうちょっと詳しく教えていただきたいと思えます。

以上です。

○長島邦夫議長 内田こども課長。

○内田 勝教育委員会こども課長 それでは、お答えします。

トラックの走る部分を除いて、その内側は芝生化にします。

○長島邦夫議長 中嶋地域支援課長。

○中嶋秀雄地域支援課長 お答えさせていただきます。

私も余り詳しくないのですが、テレビが今アナログからデジタル化になったわけでございます。これと同じように電波の送信方法、こちらが今の防災無線はアナログによる通信ということになっておりまして、ただJ-ALERTの整備を行わせていただきましたが、今後の通信方法については、アナログからデジタル化に電波を切りかえるというふうになっております。

そこで、嵐山町の今防災の通信方法はアナログで行っております。今申し上げましたように、J-ALERTの整備を行いましたときに、操作卓についてはデジタル対応の操作卓を入れさせていただいております。しかしながら、電波の送信方法とすると、屋外子局 55カ所あるわけですが、そこへはアナログで今は送っております。それを徐々に切りかえていくということでございまして、今回の補助制度をいただきまして、6カ所について双方向通信を行いますが、それと同時に6カ所の子局については、デジタル通信の子機を備えていくというふうな形になります。

そうしますと、デジタルとアナログが混在するような形になりますが、ではその通信方法はどうかというふうになりますと、いわゆる子機の方へ送る電波については、アナログとデジタル、両方の電波を同時に送るという形になります。また、将来的には子機の子局が残り、この整備をさせていただいて

も 49 残るわけでございまして、その辺についても、老朽化と、それから子局の設備、それが今アナログ対応でございますので、それを今後、整備をする必要が出てくるということでございます。

○長島邦夫議長 ほかにございますか。

答弁の追加ですか。内田こども課長。

○内田 勝教育委員会こども課長 すみません。先ほど、トラックの走る部分を除いて、中はするということで答弁させていただいたのですけれども、大変失礼しました。中はしません。

○長島邦夫議長 ほかに。

第 12 番、松本美子議員。

○12 番(松本美子議員) それでは、ページ数で 21 ページになると思いますけれども、比企の土地開発公社が解散ということで 245 万円ほど諸収入ということで入っておりますけれども、これは出資金等があったかと思いますが、その出資金が 100 万円かなと思っていますけれども、その合計の金額ということでよろしいでしょうか。そういうことで質問させていただきますので、お願いします。

それから、次に 29 ページになりますけれども、高齢者の支援タクシーの関係なのですけれども、当初見込みからと思いますが、大変減っておりますけれども、健康で余り使わなかったのかなというふうにも解釈はしますけれども、人数的には、もしその要因等がわかりましたら、使わなくて自力でとい

う形になれば、それにこしたことはありませんけれども、お尋ねさせていただきます。

それと、もう1点なのですけれども、33 ページになると思いますけれども、妊産婦の関係なのですが、当初見込みより減っているのです、減額ということはわかりますが、残念ながら、もう少しこれがふえてくるようであれば、少子化対策にもつながってくるので、非常によいのかなと思っていますけれども、減額ですから仕方がないというふうに理解はしますが、当初の140人見込みの120人ということで間違いないでしょうか。

また、これに対しまして、質問の内容がちょっと食い違うかわかりませんが、何か若い方たちが結婚ができ、これがもう少しふえて妊産婦健診もふえてくるというような方法の策がもしございましたら、それと今年度はどんなようなことが行われたのか、お尋ねができればありがたいのですけれども、よろしく申し上げます。

○長島邦夫議長 それでは、順次答弁を求めます。

井上総務課長。

○井上裕美総務課長 お答えいたします。

21 ページの比企土地開発公社の清算金関係でございますが、出資金が100万円でございます。そして、残余財産分の配分ということで145万7,760円、合計いたしまして245万7,000円でございます。

以上です。

○長島邦夫議長 青木長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 それでは、お答えをさせていただきます。

29 ページの高齢者外出支援タクシー実施委託料 275 万 1,000 円の減でございます。当初予算では、対象者に対する申請者の割合を、まず 50% というふうに見込んでおりました。それが、実績では1月末で 33%と。また、申請をされた方の利用率、月3枚というこれですけれども、利用率につきましても 50%で見込んでおりましたが、実際には 35%というような形で、今回減額をさせていただいております。

この要因というご質問でございますが、アンケートをとった結果にもあらわれておりますが、今の皆さんの生活のスタイルというものが、家族等々の支援によりまして、必要がない方が見込みよりも多くいらっしまったのかなというようなことが、一番の要因かと思っております。

以上でございます。

○長島邦夫議長 岩澤健康いきいき課長。

○岩澤浩子健康いきいき課長 妊婦健康診査の関係でございますけれども、当初 140 人、今回 20 人減額をいたしまして 170 万 1,000 円の減額というふうになったわけでございますけれども、当初想定されます人数の、1人当たり 14 回の助成がされるわけですけれども、これを全額といいましょうか、全体の想定される人数に掛けまして当初見込んでおりましたけれども、実際には、14 回を全部使わないで出産されている方もいらっしゃいますし、妊

婦の方も想定していたよりも少なかったというふうな理由で、今回減額というふうになったわけでございます。

それから、この妊婦の方の人数の何かふやす策というふうなご質問でございますけれども、私どもの担当課といたしますと、安心して子育てができる環境を整えるというふうなことで、いろんな予防接種ですとか、いろんな育児支援をやっていくことを中心に考えていきたいというふうには思っております。

以上です。

○長島邦夫議長 松本美子議員。

○12番(松本美子議員) それでは、再質問なのですが、タクシーの関係ですけれども、家族支援というようなものがということは、いろんな今までの審議の中でも答弁をいただいて、いろいろお話は聞かせていただいておりますけれども、ある面ではまだまだ浸透していないというふうな部分もあるというふうにも思っています。それと同時に、該当する方たちも、そうですか、そういうものがあつたのですかというようなふうにも伺っておりますので、もう少しこれが浸透できるように、あらゆる機会を使っていただきまして、多くの方が、不自由はしておりますけれども、知らなくて申請ができなかったと、そういうような方たちからも伺っておりますので、今後どのような形で、もう少し該当する方たちにはお知らせしていくつもりがありますでしょうか。

○長島邦夫議長 青木長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 それでは、お答えをさせていただきます。

この制度につきまして、7月から施行ということで始まりました。年度途中からの事業でもございましたし、こちらの周知が行き届かなかった面もあろうかと思えます。今後、機会を見て、例えば居宅介護支援事業所の皆様等と、町民の方と接する機会の多い方々、こういった方にもご協力いただきながら、より多くの方が使っていただければというふうなことで考えております。

以上でございます。

○長島邦夫議長 ほかに。

第10番、清水正之議員。

○10番(清水正之議員) 先ほどの後期高齢者の話なのですが、1人当たりの医療費が、嵐山の場合は県平均よりもはるかに多いと。2,000人弱の被保険者も伸びてきていると。1人当たりの医療費も、23年度についてもほとんど毎月、医療費が県平均よりもはるかに上がっていると、こういう状況。先ほどの話では、嵐山が一番医療費高いのではないかという話もあったのですが、この要因。中身を把握するというのは、県のほうに移ってしまっているから、なかなか難しいのだとは思うのですけれども、実際に出していただいた資料は入院も含まれている資料のわけで、その辺の通院分あるいは入院分の区分けというのが、具体的にはわかるのでしょうか。

やはり、お年寄りの皆さんの健康を守るという点では、町でやる事業だとすると、介護保険しかないのかなというふうには思うのですけれども、後期

高齢者の人あるいは前期高齢者の部分も含めて、健康づくりという面での考え方というのはあるのでしょうか。そうしないと、町長は一般質問の中か何かで、介護保険も国保も比較的伸びが少なくなってきたという話がありましたけれども、1人当たりの医療費が県平均よりも、これは平均するとどのくらいになるのでしょうか。1万円割るぐらいまで1人当たりの医療費が違うというのは、高齢者の健康づくりというのが、これからどう進めていくかという面では、資料は概要です、概要の資料。そういう面では、その部分にどう力を入れていくかというのは、全県的な問題ではあるのでしょうかけれども、嵐山町としての考え方がもしあれば、お聞かせ願いたいのですけれども。

○長島邦夫議長 新井町民課長。

○新井益男町民課長 入院と、それから通院の関係の割り振りということですが、細かい疾病分類等含めて、今、手元には持っていません。申しわけありませんが、総額で伸び率を14.9%というふうに申し上げました。平成22年度までよりも平成23年度、特徴的に概算の療養給付費の負担金が伸びているという状況です。平成22年度につきましては、毎年半年分の伸び、実績に、それからあと半年分の見込みを立てて一度概算請求されて、翌年度に精算があるという形で毎年あるわけですが、その中で22年度につきましては7%、これも決して低い数字ではないのですけれども、22年度につきましては、7%の1人当たり医療費の対前年度の比較では増加だったのが、23年度につきましては、その7%の倍の15%に近い部分まで

いているということでございます。

具体的に個別のことにつきましては、申しわけありませんけれども、わからない中で、22年度の資料ですけれども、22年度5月から23年4月まで、嵐山町の医療の状況をまとめたものがございます。この中でいきますと、19項目に疾病分類が分かれています中で、循環器系の疾患というところの割合が38%強、次に多い疾病では新生物、これが約9.6%、これで2位です。3位が消化器系の疾患ということで、これが7.6%。嵐山町としてはこのような状況ですけれども、県ではどうかということで、同じ平成22年5月から平成23年4月までの県の疾病分類、同じ分類の中で、循環器系の疾患が、やはり嵐山町と同様に1位でございます。2位が新生物で、やはり9.5%、3位が県では腎尿路生殖系の疾患ということで、ちょっと3番目の疾患につきましては違いますけれども、上位が似通っているという状況の中で、高齢者の特徴といいますか、同じような病気にかかっているのかなというふうに思っています。その中で、なぜ平成23年度特徴的に伸びているかという原因については、わからない状況でございます。

その一方で、平成23年度の国民健康保険の状況を見ますと、埼玉県の国保連合会からいただいている資料の中で、平成23年度の上半期、4月から9月診療分、全体を含めたものですけれども、嵐山町が対前年同月比、22年4月から9月、23年4月から9月を比べた比較ですけれども、前年同期比で0.9%減となっております。今回、この後で国民健康保険のほうの補

正もありますけれども、減額となっている主な原因は、前年度同期比で、県全体では2.9%平均の伸びを示している中で、国保につきましては、対前年同期比で0.9%の減と。この中で、逆に後期高齢者は県平均を大きく上回る14%からの伸びということで、病気にかかっている中で、75歳の年齢が来ますと、自然に後期高齢者に移りますので、そういう国保で元気だった方が、年齢である日突然病気になるというような方もいらっしゃるわけですが、年齢である日突然病気になるということ、だんだんと重篤の病気になっていくケースも多い中で、後期高齢者の中で吸収していただいていると言っては大変失礼ですけれども、そういう状況にあるのかなというふうに思います。

それから、健診とか健康を保つためのいろいろな方策、これを特徴的に嵐山町だけがやられて、今回、県平均に比べて国保が低くなっているということでは、同じような仕事をずっとやってきた中で、たまたま特徴が今回あらわれたということで、やはり医療費に占める割合の中で、高額な医療費というのが大きく影響を受けるのは国民健康保険においても同じことでありまして、重篤な病気になられた方が何人かふえるだけで、1人が500万円、1,000万円という医療費がかかるということがあると、大きな影響がすぐ出てくると。そういう方が、たまたまいらっしゃらなかったというようなものがあったのかなというふうに考えています。

以上です。

○長島邦夫議長 清水正之議員。

○10番(清水正之議員) 確かに後期高齢者医療については、嵐山町が努力したからというわけにはなかなかいかないのかなというふうに思うのですが、実は昨年2,600円ぐらい保険料を下げたのです。今年は3,334円かな、上げる決定したというふうになっていて、後期医療については平均で年額7万5,000円になると。非常に高い金額がかかってくるわけで、その一番主な原因は医療費というふうになるわけで、そういう面では、この医療費をどう下げていくかというのは、後期医療の場合は、市町村の範疇を超えてしまうのですけれども、嵐山は嵐山で独自のそういう健康づくりを進めていけないといけないのかなというふうには感じるのですけれども、その辺では、県の方針の中に、今度の方針の中に、そういう健康づくり的な要素というのは含まれているのでしょうか。

○長島邦夫議長 質疑の途中ですが、この際暫時休憩いたします。午後の再開は、午後1時30分といたします。

休 憩 午前11時57分

再 開 午後 1時29分

○長島邦夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般会計補正予算(第4号)議定についての質疑を続行いたします。

それでは、清水正之議員の再質疑に対する答弁を求めます。

新井町民課長。

○新井益男町民課長 それでは、清水議員さんのご質問は健康づくり、保健事業についてということかと思えます。

後期高齢者医療につきましては、埼玉県後期高齢者医療広域連合が広域計画というものを、この事業が始まる前の年度、平成 19 年度に策定をされております。5年間の計画ということで、平成 19 年度から平成 23 年度までの5年間の広域計画というものが定められております。その中で広域連合及び関係市町村が行う事務というものが定められておまして、その中にあります 20 年度以降に行う事務、19 年度は準備の事務ということで、20 年度以降に行う事務という規定の中に広域連合が行う事務として4つほどあります。

その中の1つに、保健事業に関する事務ということで挙げられております。関係市町村が行う事務というのは、保険料徴収業務に始まって、窓口にかかわる事務が規定されているところでございます。その 20 年度以降に広域連合が行う事務に保健事業に関する事務というのがありまして、その中で平成 23 年度に埼玉県後期高齢者医療制度の長寿・健康増進事業補助金交付要綱というのができまして、この中で補助対象事業が幾つかの項目に定められております。その中で、保養施設等の利用助成、人間ドック等の費用助成、健康診査事業、これを実施するに当たり、埼玉県後期高齢者医療広域連合がその補助を行うということで、幾つかの事業について、保健事業

あるいは健康づくりに関すると思われる事業について、今実施しているところでございます。

以上でございます。

○長島邦夫議長 ほかにございますか。

第4番、青柳賢治議員。

○4番(青柳賢治議員) 44 ページと 45 ページの公債費なのですけれども、これは長期債元金の償還事業ですけれども、303 万 3,000 円の補正が増額になっております。これは長期ですから、当然予算の段階でも、ある程度金額が一定してくるものだと思いますが、入力の違いがあったというようなことで聞いておりますけれども、それについてもう少し詳しくお尋ねしたいのですが。

○長島邦夫議長 井上総務課長。

○井上裕美総務課長 お答えいたします。

公債費の関係でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、大変申しわけなかったわけでございますけれども、過去の元金償還額、本当にささいな入力間違いでございまして、それ以上でもそれ以外でもないということでご理解をいただければありがたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○長島邦夫議長 青柳賢治議員。

○4番(青柳賢治議員) そうしますと、この 303 万 3,000 円の元金が増額

になった分、当然この下にある償還金利子が減額になっているというふうな形のとらえ方でよろしいですか。

○長島邦夫議長 井上総務課長。

○井上裕美総務課長 お答えします。

長期債の利子償還事業につきましては 607 万 2,000 円の減額になっておりますが、これは起債額が確定したというものでございまして、この起債額の確定で減額になったという理由は、22 年度から 23 年度へ繰り越しをしまして、起債も繰り越したわけでございますけれども、事業が大分おくれたということもございまして、利子が発生しなかったという減額でございます。

以上です。

○長島邦夫議長 ほかに。

11 番、安藤欣男議員。

○11 番(安藤欣男議員) 3点ばかりお伺いいたします。

今回、公共公益基金を取り崩しをして、96 万.....

○長島邦夫議長 ページ数、何ページでしょうか。

○11 番(安藤欣男議員) 歳入では 20、21 ですか、96 万 5,000 円取り崩しをして繰り入れているのですが、それが 39 ページになりますか、広野2区の防災倉庫の設置をしたわけですが、これは公共公益基金を取り崩してこれに充てたという理由は何なのでしょうか。

それから、広野2区がようようここに設置ができたわけですが、あわせて

なのですが、どの辺に設置をする予定なのか聞きたいと思います。

それから、戻りまして 33 ページ、嵐山小川インターランプ内の整備事業で三角の 71 万 3,000 円なのですが、予算からすると大幅に不用額が出たということなのですが、これは事業そのものが、中身が幾ら変わってきてこうということになったのか、その辺についてお伺いいたします。

それから、39 ページ、教育費ですが、学校管理費で七郷小学校の体育館の改築工事に伴う備品購入費の補正、それから菅谷中学校体育館の改築工事に伴い備品購入費を補正するというので、41 ページにもあるわけですが、先般もようよう体育館が仕上がりまして、落成式を迎えたわけですが、いい体育館ができたなというふうに思っております。両方の体育館、長郷小学校につきましても、来る 16 日に落成式をするということで、大変それぞれが生徒が喜んで、また今年の卒業式が新体育館で迎えらるわけでごさいます、執行の努力に対しましては心から敬意を表したいと思いますが、この備品購入については、どんなものが足りなくなったということか。新年度に向けて、どうしても購入していくと、補正でやっておく必要があるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○長島邦夫議長 順次、答弁を求めます。

井上総務課長。

○井上裕美総務課長 公共公益基金の関係につきましてお答えします。

この公共公益基金につきましては、幾つかの中に分類をしてございませ

て、町民会館分あるいは文化村、観光施設、交通安全施設、その他ということ
とで、広野2区ができたときにお金をいただいておりますので、それを積み
立てている部分がございます。現在、文化村分ということで、22年度末とい
うことで254万8,000円ほどございました。積み立てもしているわけござ
いますけれども、その中から96万5,000円を使わせていただいていると。
最終的に、公共公益建設基金の文化村分の23年度末現在高は169万
8,000円になっている状況でございます。

以上です。

○長島邦夫議長 中嶋地域支援課長。

○中嶋秀雄地域支援課長 広野2区の防災倉庫の設置場所についてお答
えを申し上げます。

現在、広野2区の広野2区公園または広野2区の集会所敷地内という形
で、どちらかということで広野2区のほうでご調整をいただいております。

以上でございます。

○長島邦夫議長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 お答え申し上げます。

嵐山小川インターランプ内の整備工事ということなのですが、この工事に
つきましては、試掘調査がまだランプ内で終わってない箇所があるという
ころをやるという仕事でありました。当初は、伐採した竹だとかそういう切っ
た木を外へ片すという予定で契約を結んだわけなのですからけれども、地権者

のご協力により、伐採したものは自分の土地に置いておいていいということで、大幅に事業費が減額になったというものでございます。

○長島邦夫議長 内田こども課長。

○内田 勝教育委員会こども課長 それでは、お答えします。

まず、七里小学校の管理事業の備品購入費ですけれども、跳び箱だとか、あと踏み切り板、すべりどめのマット、それからカラーマット、そういったものでございます。

それから中学校ですけれども、中学校につきましては、掃除用のロッカーだとか掃除用具のハンガー、それから司会台、それからあとミーティングルームができましたけれども、ミーティング用の会議中の机だとかいすになります。それから、管理予備品ですけれども、教材用備品のほうで、今度2階の部分ができまして、そちらに卓球スペースができまして、その卓球台を購入の予定です。

以上です。

○長島邦夫議長 安藤欣男議員。

○11番(安藤欣男議員) 防災の関係、公共公益基金の取り崩しが、地域で活用できるからということで取り崩しをされたのでしょうか、あるから使えばいいということではないと思うのですけれども、防災の関係で地元との協議の中で、こういう防災倉庫が必要だからということで了解をもらったということなののでしょうか、その辺ちょっと再確認いたします。

それから、設置場所はまだわからない、2区に任せてあるということのとらえ方でいいのですか。まだわからないということですか。広野2区に任せてあるということですよ。場所はまだわからない。その2点だけお伺いいたします。

それから、ランプ内のことですが、結局よそへ持ち出さなくてもよかったという、それだけの理由でこれだけ不用額が出たという。処理した面積が減ったとか、そういうのではないのですね。確認しておきます。

○長島邦夫議長 中嶋地域支援課長。

○中嶋秀雄地域支援課長 お答え申し上げます。

まず、公共公益施設建設基金の繰り入れの関係について、広野2区の了解をいただいているかということだと思っておりますが、こちらについては、この防災倉庫の設置にこの基金を充当させていただきますということでご理解をいただいております。

それから、2点目の設置場所でございます。設置場所については、基本的には防災倉庫なので、定期点検だとか機材の点検等が必要であるということ。それから、できれば機材点検の際に、自主的な防災訓練等も実施していただければということで、こちら、町のほうといたしますと、ある程度の広場的なところ、そういったところがよろしいのではないかというふうに思っております。ただ、恐らく広野2区公園という形に決まると思うのですが、どちらかということで、最終的な決論はまだ出ていないということでございます。

○長島邦夫議長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 お答え申し上げます。

調査面積については、当初予定しただけ調査してあります。持ち運びがなくなったという理由であります。

○長島邦夫議長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 ないようですので、質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○長島邦夫議長 討論を終結いたします。

これより議案第 16 号 平成 23 年度嵐山町一般会計補正予算(第4号)議定についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○長島邦夫議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○長島邦夫議長 日程第5、議案第 17 号 平成 23 年度嵐山町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)議定についての件を議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 議案第17号につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。

議案第17号は、平成23年度嵐山町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)議定についての件でございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,073万4,000円を減額をし、歳入歳出予算の総額を18億6,446万9,000円とするものであります。

なお、細部につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

以上をもちまして説明を終わらせていただきます。

○長島邦夫議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

新井町民課長。

〔新井益男町民課長登壇〕

○新井益男町民課長 それでは、議案第17号の細部についてご説明申し上げます。

補正予算書の62、63ページをお開きください。歳入ですけれども、第7款共同事業交付金の1項1目共同事業交付金は、平成23年度の高額医療費共同事業交付金の額の確定に伴い、補正をお願いするものです。今回、

2,341万7,000円の減額をし、補正後の額を1,074万4,000円とするものです。レセプト1件80万円を超える高額療養費に対して交付されるものですが、今年度の町の高額療養費の支払い件数、金額とも、前年度と比較して減少していることが主な減額となる理由であります。

2目の保険財政共同安定化事業交付金も、平成23年度の保険財政共同安定化事業交付金の額の確定に伴い補正をお願いするもので、180万8,000円の増額をし、補正後の額を1億2,174万3,000円とするものです。県内の市町村国保保険者間の保険料の平準化、財政の安定化を図るため、レセプト1件30万円を超える高額療養費に対し、交付基準に基づき交付されるものであります。

次に、第9款繰入金ですが、1項1目の一般会計繰入金ですが、平成23年度の額の確定に伴い補正をお願いするものであります。内訳として、1節保険基盤安定繰入金は81万5,000円の減額となり、3節の国保財政安定化支援事業繰入金については249万3,000円の増額となります。5節の保険基盤安定(保険者支援分)繰入金は80万3,000円の減額となり、1目の一般会計繰入金としては87万5,000円の増額をし、補正後の額が5,587万3,000円とするものであります。

続きまして、64、65ページをお開きください。歳出についてご説明します。第1款総務費は、1項2目の連合会負担金については、国保連合会による総合オンラインシステム導入に伴い、分担金の支払いのため増額をするも

のです。

第2款保険給付費の1項1目一般被保険者療養給付費ですが、一般被保険者療養給付費保険者負担額の減額が見込まれるため、補正を行うものです。今回、2,006万6,000円の減額を行い、補正後の額を9億6,195万4,000円とするものです。今年度の1月支払いまでの実績から減額補正を行うものです。

次に、2目の退職被保険者等療養給付費ですが、今年度の支払い実績から1,187万4,000円の増額を行い、補正後の額を1億2,292万円とするものです。

次に、4目の退職被保険者等療養費ですが、今年度の支払い実績から30万円の増額を行い、補正後の額を198万3,000円とするものです。

次に、第2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費は一般被保険者高額療養費保険者負担額の減額が見込まれるため、減額補正を行うものです。今回、283万6,000円の減額を行い、補正後の額を1億471万3,000円とするものです。

次に、2目退職被保険者等高額療養費は、退職被保険者等高額療養費保険者負担額の減額が見込まれるため、減額補正を行うものです。今回、109万2,000円の減額を行い、補正後の額を1,697万6,000円とするものです。

66、67 ページをお開きください。第3款1項1目の後期高齢者支援金及

び第6款1項1目の介護納付金は、財源内訳の補正をさせていただくもので
す。

次に、第7款1項1目共同事業医療費拠出金は、平成23年度の高額医療費共同事業拠出金の額の確定に伴い、減額補正をするものです。今回、229万円の減額を行い、補正後の額を4,971万円とするものです。

次に、4目保険財政共同安定化事業拠出金は、平成23年度の保険財政共同安定化事業拠出金の額の確定に伴い増額補正をするものです。今回、196万7,000円の増額を行い、補正後の額を1億4,409万4,000円とするものです。

第12款予備費ですが、今回882万1,000円の減額を行い、補正後の額を519万7,000円とするものです。

以上をもちまして、細部説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○長島邦夫議長 提案説明、細部説明が終わりましたので質疑を行います。
どうぞ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 ないようですので、質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 討論を終結いたします。

これより議案第17号 平成23年度嵐山町国民健康保険特別会計補正

予算(第3号)議定についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○長島邦夫議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

○長島邦夫議長 日程第6、議案第18号 平成23年度嵐山町介護保険特別会計補正予算(第2号)議定についての件を議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 議案第18号につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。

議案第18号は、平成23年度嵐山町介護保険特別会計補正予算(第2号)議定についての件でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ275万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を10億1,205万3,000円とするものであります。

なお、細部につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

以上をもちまして、説明を終わらせていただきます。

○長島邦夫議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

青木長寿生きがい課長。

〔青木 務長寿生きがい課長登壇〕

○青木 務長寿生きがい課長 それでは、議案第18号の細部につきましてご説明申し上げます。

補正予算書の78、79ページをお願いいたします。歳入の3款国庫支出金でございますが、新規の補助金2件、138万5,000円を増額するものでございます。内訳といたしましては、介護保険システムの改修に要する費用に対する介護保険事業費補助金131万2,000円及び東日本大震災の被災者に対する介護保険料減免に要する費用に対する介護保険災害臨時特例補助金7万3,000円でございます。

6款財産収入でございますが、介護給付費支払準備基金から生じる預金利子を5万3,000円増額するものでございます。

7款繰入金でございますが、一般会計から介護保険システム改修に要する費用を繰り入れるもの、並びに介護従事者処遇改善費臨時特例基金を廃止することに伴い、基金の残金を繰り入れるものでございます。

続きまして80、81ページをお願いいたします。歳出の1款総務費でございますが、平成24年度からの介護保険制度改正に伴う介護保険システム改修を行うため、262万5,000円を増額するものでございます。

次に、4款基金積立金でございますが、介護給付費支払準備基金の利

子を積み立てるため、5万 4,000 円を増額するものでございます。

6款の予備費でございますが、7万 5,000 円を増額し 311 万 1,000 円とするものでございます。

以上をもちまして、細部説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします
ます。

○長島邦夫議長 提案説明及び細部説明が終わりましたので、質疑を行います。どうぞ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 ないようですので、質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 討論を終結いたします。

これより議案第 18 号 平成 23 年度嵐山町介護保険特別会計補正予算
(第2号)議定についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○長島邦夫議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

○長島邦夫議長 日程第7、議案第19号 平成23年度嵐山町下水道事業特別会計補正予算(第4号)議定についての件を議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 議案第19号につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。

議案第19号は、平成23年度嵐山町下水道事業特別会計補正予算(第4号)議定の件でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,912万1,000円を追加をし、歳入歳出予算の総額を5億9,065万9,000円とするものであります。

このほか、地方債の変更は1件であります。

なお、細部につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

以上をもちまして、説明を終わらせていただきます。

○長島邦夫議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

大澤上下水道第課長。

〔大澤雄二上下水道課長登壇〕

○大澤雄二上下水道課長 それでは、議案第19号の細部説明をさせていただきます。

補正予算書の 87 ページをお願い申し上げます。第2表、地方債の補正でございますが、限度額を 40 万円減額させていただき 6,710 万円とするものでございます。

次に、94、95 ページをお願い申し上げます。歳入でございますが、第1款1項1目下水道事業負担金でございますが、3,497 万 3,000 円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、下水道事業の受益者負担金の賦課対象者が繰り上げて納付をしたいという申し入れがございましたので、3,497 万 3,000 円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、3款国庫支出金、1項1目下水道事業国庫補助金でございますが、360 万円の減額でございますが、これにつきましては、社会資本整備総合交付金の見込額の減少に伴い、補正をお願いするものでございます。

次に、第4款繰入金、1項1目一般会計繰入金でございますが、185 万 2,000 円の減額でございます。これにつきましては、緊急雇用分として繰り入れた公共下水道水洗化促進委託事業の実績に伴い補正をお願いするものでございます。

次に、第7款町債でございますが、1項1目下水道事業債 40 万円の減額をお願いするものでございます。これにつきましては、起債対象事業費が確定したことに伴い、補正をお願いするものでございます。

次に、96、97 ページをお願い申し上げます。歳出でございますが、第1款総務費、1項1目一般管理費のつきましては、388 万 1,000 円の増額を

願ひするものでございませう。支出の主な内容でございませうが、人件費と、先ほど歳入のところでご説明申し上げました受益者負担金の納入者に、納期前の納付報奨金を支給をするものでございませう。それが 349 万 8,000 円でございませう。

次に、第2款事業費、1項1目建設事業費でございませうが、これにつきましては財源の更正をさせていただきますものでございませう。

次に、2目維持管理費でございませうが、185 万 2,000 円の減額につきましては、歳入のところでもご説明申し上げましたが、公共下水道水洗化事業促進委託事業の実績に伴い、補正をさせていただきますものでございませう。

次に、第4款予備費でございませうが、2,709 万 2,000 円増額させていただき、補正後を 3,444 万 5,000 円とするものでございませう。

次のページ以降、給与費明細書以降につきましては、ご高覧をいただきたいと思ひませう。

以上をもちまして、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○長島邦夫議長 提案説明及び細部説明が終わりましたので、質疑を行います。どうぞ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 ないようですので、質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 討論を終結いたします。

これより議案第19号 平成23年度嵐山町下水道事業特別会計補正予算(第4号)議定についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○長島邦夫議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

○長島邦夫議長 日程第8、議案第20号 平成23年度嵐山町水道事業会計補正予算(第3号)議定についての件を議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 議案第20号につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。

議案第20号は、平成23年度嵐山町水道事業会計補正予算(第3号)議定についての件でございます。

収益的収入及び支出予定額につきましては、事業収益を155万円減額

をし総額を5億 743 万 7,000 円とし、事業費用を 1,841 万 4,000 円減額をし総額を4億 5,538 万 7,000 円とするものであります。

また、収益的収入及び支出予定額につきましては、基本的収入を 40 万円減額をし総額を 1,140 万円とし、資本的支出を 6,597 万 2,000 円減額をし総額を4億 3,112 万 5,000 円とするものであります。

なお、細部につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

以上をもちまして、説明を終わらせていただきます。

○長島邦夫議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

大澤上下水道課長。

〔大澤雄二上下水道課長登壇〕

○大澤雄二上下水道課長 それでは、議案第 20 号の細部説明をさせていただきます。

112、113 ページをお願い申し上げます。予算の執行計画に基づいてご説明をさせていただきます。まず初めに、収益的収支及び支出でございますが、収入の1款事業収益、1項3目その他営業収益でございますが、184 万 8,000 円の増額につきましては、新設の加入金、新たに水道に加入をしていただく方の加入金の増が見込めるための増額でございます。

次に、2項3目消費税還付金でございますが、339 万 8,000 円の減額でございます。

次に、支出でございますが、1款1項1目原水及び浄水費 194 万 7,000

円の減額につきましては、11 節の動力費の電気料でございますが、200 万円の減額が主なものでございます。

次に、2目配水及び給水費でございますが、172 万 8,000 円の減額につきましては、委託料の 185 万 9,000 円が主な減額の理由でございます。

次に、4目総係費ですが、29 万 1,000 円の増額につきましては、法定福利費の増額をお願いするものでございます。

次に、5目減価償却費でございますが、8万 6,000 円の減額につきましては、前年度の決算に基づき減額をお願いするものでございます。

次に、6目資産減耗費でございますが、1,549 万 7,000 円の減でございますが、これにつきましても前年度の決算に基づき減額をお願いするものでございます。

次に、3項特別損失でございますが、これにつきましては 55 万 3,000 円の増額をお願いするものでございます。内容につきましては、不納欠損をお願いするものでございます。対象となる人数につきましては 38 名でございます。

次に、114 ページをお願い申し上げます。資本的収入及び支出の収入でございますが、1款2項1目国庫補助金でございますが、40 万円の減額につきましては、ライフライン機能強化等事業費補助金の額の確定により減額をお願いするものでございます。

次に、支出でございますが、1款1項1目事務費につきましては、6万

3,000 円の増につきましては、法定福利費の増額でございます。

次に、2目取水施設費でございますが、3,000 万円の減額でございます。これにつきましては、工事請負費の第3水源のポンプ及び電気設備の更新工事の額の確定により減額をお願いするものでございます。

次に、3目浄水場施設費 203 万 5,000 円の減額につきましても、工事請負費でございます。これにつきましても、工事費の確定により減額をお願いするものでございます。

次に、4目配水本管施設費 3,400 万円の減額につきましても、工事請負費の減額をお願いするものでございます。これにつきましては、配水管布設工事の県道大野-東松山線の計画をいたしておりましたが、道路管理者との協議に時間を要しておりますので、これを減額させていただくものでございます。

その他、記載事項につきましては、ご高覧をいただきますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、細部説明とさせていただきます。よろしく願います。

○長島邦夫議長 提案説明及び細部説明が終わりましたので、質疑を行います。どうぞ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 ないようですので、質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 討論を終結いたします。

これより議案第20号 平成23年度嵐山町水道事業会計補正予算(第3号)議定についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○長島邦夫議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎休会の議決

○長島邦夫議長 お諮りいたします。

議事の都合により、3月12日、13日、14日、15日、16日及び19日は休会にしたいというふうに思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 異議なしと認めます。

よって、3月12日、13日、14日、15日、16日及び19日は休会にすることに決しました。

◎散会の宣告

○長島邦夫議長 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。
ご苦労さまでした。

(午後 2時15分)